日本ペストロジー学会へ参加しました

昨年11月6日、7日両日にわたり、新潟市において開催された「第41回 日本ペストロジー学会」へ参加しました。これまでも、何度か参加させていただいておりますが、近年の傾向として、「デジタル技術」に関連する研究・発表が増えています。例えば「赤外線センサーを活用したネズミ防除管理の取り組み」です。赤外線センサーを粘着トラップや殺鼠剤付近に設置し、反応回数と捕獲、殺鼠剤喫食状況を比較したもので、捕獲・喫食が多い箇所ではセンサーの反応も増加しているという結果が得られたそうです。これは詳細なデータは得られないものの、生息状況推定の補助になるという事が示されています。また、遠隔操作で反応回数を把握できるため、リアルタイムに動向を捉えながら、効果判定が可能になる他、トラップ設置個所設定の効率化や、ネズミ再侵入のモニタリングに活用できる可能性を示唆しています。我々の現場にも、活かすことが出来る技術で、実際その様な製品も同会場の展示会で展示されていました。他にも作業員の視線を検出する「アイトラッカー」と言う機械を使用して、「熟練作業員と未経験者の調査視点の相違について」を調べたものがあり、両者のゴキブリ生息個所の点検ルートには有意な差が見られたという結果は、新入社員教育などにもデジタル技術が効果的な事が示されています。今後も様々な学会に参加し最新情報、最新技術を取り入れ、お客様のお役に立てるよう取り組んでいきます。

＜舞鶴支店・冨室 光司＞

サービスについてのご案内

ハチ駆除について

ハチに刺されると、痛みや痒みだけでなく、アナフィラキシーショックを起こす可能性もあります。巣に対して中途半端な処置や刺激をすると、攻撃性が増し、スズメバチなどは集団で襲ってくる場合もあります。ハチ刺されのリスクが高まりますので、巣を見つけても決して近づかず、発見したらまず弊社までご相談ください。 お客様の安全を第一に考え、専門スタッフが安全かつ迅速に処置をさせて頂きます。

シロアリ防除について

シロアリは木材を食い荒らす小さな害虫です。気づかないうちに家屋の構造を傷め大きな被害をもたらすことがあります。シロアリの特徴として外気を嫌う為、地中や木材内部など見えない場所に生息していることが多く、防除には専門的な知識と技術が必要です。また、４～６月頃は新たな巣を作る為羽アリが出現します。羽アリを発見された場合は近くに巣が出来ている可能性がありますので弊社までご相談ください。

◆福知山本社　京都府福知山市篠尾新町２-６６
◆福 井 支 店　福井県福井市浅水三ケ町１-３８
◆敦 賀 支 店　福井県敦賀市木崎７０号２番６
◆舞 鶴 支 店　京都府舞鶴市南田辺７２-４
◆丹 後 支 店　京都府京丹後市大宮町河辺３７５１-１
◆京 都 支 店　京都府南丹市八木町八木野條１７-２
◆南 但 支 店　兵庫県朝来市和田山町枚田５９１-２
◆広 島 支 店　広島市安佐南区八木６-５-９
◆エステック衛生検査所　兵庫県朝来市和田山町枚田７９４-１

株式会社 昭和リーブス　0120-64-7575

SHOWA LEAVES
エステック＆リーブス インフォメーション
Vol.２５ 令和８年 春号

身近に潜む侵略者？外来昆虫について

◆外来昆虫って？

元々日本にいた生物のことを在来生物と言います。一方で、元々は日本にいなかったものの、海外から人間や荷物などによって持ち込まれ、棲(す)み付いてしまった生物のことを外来生物と言います。その中でも特に、昆虫のことは外来昆虫と呼びます。

◆外来昆虫の何が問題なの？

ヘラクレス、コーカサス、ネプチューン……幼い頃、昆虫図鑑を見て外国産カブトムシに憧れを抱いた人も多いはずです。裏山でこんなカブトムシが採れたら良いなと思っていたのではないでしょうか。

しかし、もし外国産カブトムシたちが日本に棲み付くと、彼らも立派な外来昆虫の問題となる可能性があります。

外国産カブトムシの例だけでなく、外来昆虫にどのような問題の可能性があるのか、大きく分けて3つの問題があります。

① 生態系への問題

・在来生物のエサや生息場所を競合して奪ったり、在来生物自体を捕食したりして、個体数を減少させる
・近縁種と交雑し、生態系のバランスを崩す
・病原菌や寄生虫を持ち込み、新しい病気を広める

② 農林水産業への問題

・農作物を食害し、収穫量を減少させる

③ 人や生活への問題

・棘(とげ)や毒などをもつ虫は、人に健康被害を及ぼす
・文化財害虫は、家具や文化財を損壊させる

◆近年特に問題視されている外来昆虫

ヒアリ、ツマアカスズメバチなどは、外来生物の中でも特に有害性が高い“特定外来生物”に指定されているため、知っている人も多いと思います。

しかし、未だ知名度は低いものの、近年特に問題となっている外来昆虫もいます。2種紹介します。

名前	クビアカツヤカミキリ	
形態	・全体が艶(つや)のある黒色 胸部のみ赤色のカミキリムシ ・体長：22～38 mm	
特徴	・2012年頃から国内に侵入 ・サクラ、ウメ、カキなどを食害して枯死(こし)させる ・生態系や産業(農業)、景観(桜並木)に甚大な被害 ・“特定外来生物”にも指定 (飼育・運搬・輸入・譲渡・野外への放出など禁止)	

名前	チュウゴクアミガサハゴロモ	
形態	・見た目はガと似るが、セミなどの仲間 ・茶褐色の翅(はね)の外縁の一部に三角形の白斑(はくはん) ・体長：11～16 mm	
特徴	・2017年に大阪で初確認 ・様々な果樹(柑橘類(かんきつるい)、ブルーベリーなど)の樹液(じゅうえき)を吸汁(きゅうじゅう)して被害をもたらす ・枝に傷をつけ産卵するため、枝が枯れたり折れたりする ・糖分を含む排泄物(はいせつぶつ)が“すす病”を引き起こす ・“特定外来生物に準ずる要注意外来生物”	

どちらも農林業にとって非常に重要な害虫となっており、駆除が推奨されます。特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、捕獲数に応じた懸賞金・報奨金が貰える自治体もあるほどです。

◆見慣れない虫を発見したら？

外来昆虫に限らず、見慣れない虫を見かけて不安になった際は、“虫のプロ”である昭和リーブスまで、お気軽にご相談ください。

＜技術研究室＞

防虫対策シリーズ 第４弾　「捕虫器について」

待ちに待った春がやってきました。と同時に虫が動き出してくる時期でもあります。

今回は防虫対策シリーズ全6回のうち第4弾として「捕虫器」のご紹介をさせていただきます。

◆捕虫器とは？

皆さん、捕虫器ってご存じでしょうか？虫が好む特定の波長の光（360ナノメートル付近の近紫外線）で飛翔昆虫を誘引し、粘着シートで捕獲するものと高電圧により殺虫するタイプがあります。

身近なところでは、スーパーやコンビニなどでよく見られるようになりました。

また、捕虫器の役割として2点ご紹介します。

①室内に入ってきた虫を捕獲する役割

②食品工場や製薬工場など建屋内に設置し、異物混入対策としてモニタリング（監視）する役割

いずれの場合も設置場所や取扱方法を誤ってしまうと却って外部の虫を誘引してしまうので、外部への光漏れが出来るだけ少ない場所になるように検討が必要です。

また、捕虫器の向きも検討が必要です。特に工場での取り付けは、虫を集めるべき場所と集めてはいけない場所を明確に区別する必要があります。

◆虫を捕獲するだけ？

弊社が行っている主力業務の中で昆虫モニタリングサービスというものがあります。

この昆虫モニタリングサービスは歩行性と飛翔性とに分かれており、今回は飛翔性昆虫モニタリングサービスについて説明いたします。

食品工場や製薬工場などの建屋内に捕虫器を設置し、捕獲された虫を同定（生物の種名を特定）します。

捕獲された虫は内部発生虫と外部侵入虫に分けられ、その中でも虫の特徴によって細かく分類します。

例えば外部侵入虫と一概にいっても、光・気流が主な原因で侵入してくる虫なのか、臭気が主な原因で侵入してくる虫なのか、虫の特徴が分からなければ対策を立てることが出来ません。

内部発生虫に関しても同様のことが言えます。そして虫の特徴を踏まえて発生源や侵入経路を特定し、対策を講じることにより虫の混入事故のリスクを低減していきます。

また、捕獲される虫の数と混入事故とは相関性はありませんので、捕獲数が少ないからと言って安心はできません。

◆蛍光灯捕虫器からLED捕虫器へ

水銀に関する水俣条約、いわゆる2027年問題ですが蛍光灯の製造と輸出入が2027年末までに禁止される合意がなされました。以降、蛍光灯の値上げや品不足が予想されます。

そのため、現在取り付けられている蛍光灯捕虫器をLED捕虫器に交換することをお勧めします。

急いで切り替える必要はないですが、LED捕虫器は従来の捕虫器に比べて高価ですので、計画的に導入されることをお勧めします。

高価ではありますが、電気代が安くなったりLEDランプの寿命は長いためランプの交換頻度も少なくなるなど、メリットもあります。

◆ぜひ一度ご相談を

LED捕虫器は様々なメーカーで販売されています。

また電気代も電力会社で変わってきますので、LED捕虫器を導入される前に一度ご相談いただき最適な捕虫器のご提案をさせていただきます。

合わせて虫混入事故のリスクを極力少なくするための昆虫モニタリングサービスもお気軽にお問い合わせください。

＜福知山店・PCO＞

食品期限表示について

令和7年3月に消費者庁から「食品期限表示の設定のためのガイドライン」が出されました。

約20年前に出されたガイドラインを、期限表示の設定根拠、安全係数の設定等の実態調査、食品ロス削減の観点から見直されたものです。

また、「消費期限」と「賞味期限」の区別は食品表示基準により定義づけられていますが、期限表示が導入された平成7年に、当時の厚生省及び農林水産省が通知した「5日」で区分する考え方は、現在は継承されていません。

【消費期限と賞味期限について】

一般的に品質が急速に劣化する食品については、安全性を欠く恐れがない期限である「消費期限」を、それ以外の食品については、おいしく食べることができる期限である「賞味期限」を表示します。

また通常「年月日」まで表示する義務がありますが、製造日から賞味期限までの期間が3か月を超えるものについては「年月」で表示することが認められています。今回は「食品の特性等に応じた指標」と「安全係数」について記載しますので、参考にしてください。

◆食品の特性等に応じた指標

「期限設定は、食品の特性等を十分に考慮した上で、微生物試験、理化学試験、官能検査等の客観的な試験・検査を行い、科学的・合理的に設定することが必要である」とされています。

微生物試験では、一般的に用いられている衛生指標である「一般生菌数」「大腸菌群数」等の複数項目を用いて評価し、期限設定しているところが多いと思います。

しかし、例えば低温保存される食品であれば低温細菌数を、真空包装食品であれば嫌気性菌を指標とすることも有益であると言えます。

どの微生物試験を指標とするのかは、その食品を最も理解している食品事業者様が、危害要因となる微生物の特徴を踏まえて選択する必要があります。

◆安全係数

食品表示基準Q&A（平成27年）において、「0.8以上を目安に設定することが望ましい」とされてきました。

しかし実態は0.8未満としている事業者も多く、またレトルト食品や缶詰など、安全性が十分に担保されている食品についても安全係数を用いるなど、食品の特性に応じることなく期限設定されている事例もあるようです。

今回のガイドラインでは、期限を必要以上に短くするような安全係数を設定することがないように、「安全係数は出来るだけ1に近づけることが望ましい」となりました。

安全係数についての決まりはありませんので、食品ロスを少しでも少なくするために適切な安全係数で期限設定をお願い致します。

指標菌の選定や安全係数の設定等、食品に関することでお困りの際はお気軽にお問い合わせください。

＜エステック衛生検査所＞

あらゆる要望にお応えするため、こんな業務もやっています！

◎シロアリ駆除、床下換気扇取り付け、調湿材（炭）敷設などの床下改善業務

◎ペストコントロール業務（昆虫モニタリング調査、害虫害獣の駆除や防除）◎防鳥対策

◎検便検査（ノロウイルス検査含む）、食品検査など幅広い微生物検査　◎殺菌施工、殺菌剤等の販売

◎ＨＡＣＣＰ支援　◎食品表示診断　◎異物同定検査　◎空気環境測定業務　◎文化財のIPM管理　など